

日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

医療安全トピックス TOPICS

Vol. 172

菅野 裕佳子

日本看護協会看護開発部看護業務・医療安全課

患者・利用者の安全確保・推進に向けた 2024年度の医療安全について 日本看護協会の取り組み（総括）

日本看護協会は、看護の質の向上のために、また看護職の職能団体として安全なケア環境をつくるために、さまざまな取り組みを行っています。本稿では、事故の未然防止、再発防止に向けた取り組みを中心とした2024年度事業の一部を紹介します。

●医療安全管理者養成研修

医療機関には医療安全文化の醸成を促すとともに、組織全体として安全管理体制の構築・確保に向けた自律的な取り組みが求められます。医療安全管理者は、その取り組みをけん引するための重要な役割を果たします。

日本看護協会（以下：本会）では、質の高い医療安全管理者を全国規模で養成することを目的として、2021年度より、インターネット配信研修および、都道府県看護協会と連携した全国各地での集合研修を組み合わせた「医療安全管理者養成研修」を実施しています。本研修は、2020年3月改定「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」^{★1}に準拠しており、医療安全対策加算にも対応しています。2021年度開講から4年間で、9,700人以上が本研修を受講しました。

2023年度の受講後アンケート結果では、「医療安全に関する基礎知識、歴史を紐解きながら学ぶことができた」「医療安全管理者としての自覚、責任について理解できた」「グループワークにより、他施設の状態や取り組みを知ることができ、参考になった」

「日々どのように行動していくべきか、何を教育していくべきかについても考えるよい機会となった」などの声が寄せられました。2025年度も、安全管理業務を遂行するために必要な知識・技術の習得や、実践方法の理解がさらに進むよう、本研修を実施予定です。各施設の医療安全管理者の方や、医療安全管理者に就く予定のある方などにおかれましては、ぜひご活用ください。

●医療事故調査制度に関する情報交換会

2014年6月、医療事故の原因究明に基づいて再発防止をはかり、医療の安全を確保することを目的に、「医療事故調査制度」が制度化されました。調査の実施に当たっては、医療事故の原因を個人の医療従事者に帰するのではなく、医療事故が発生した構造的な要因に着目する必要があります。

本会と都道府県看護協会は医療事故調査等支援団体として、病院等の管理者から要請を受けたときには、医療事故調査（院内調査）に必要な専門家を派遣しています。2024年度は、院内事故調査の外部委員となる専門家を支援する際の一助となるよう、都道

★1 <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000898761.pdf>